

和のまち太子

広報

たいし

5

No.670

2007年(平成19年)



仲良くしようね

新年度を迎え、町内の幼稚園、小学校には、夢と希望あふれる新しいお友達の笑顔があふれ、活気がみなぎっています。

斑鳩幼稚園では、年長組のお兄さんお姉さんたちが「これからよろしくネ」と新入园児たちの手を引いて、一緒に満開の桜を楽しみました。
(4月11日 斑鳩寺公園)

人口と世帯数 (4月1日現在)

●世帯数	11,880世帯	(前月比 +27)
●人口	33,842人	(前月比 -7)
	男/16,588人	(前月比 +2)
	女/17,254人	(前月比 -9)

予算

水道事業会計

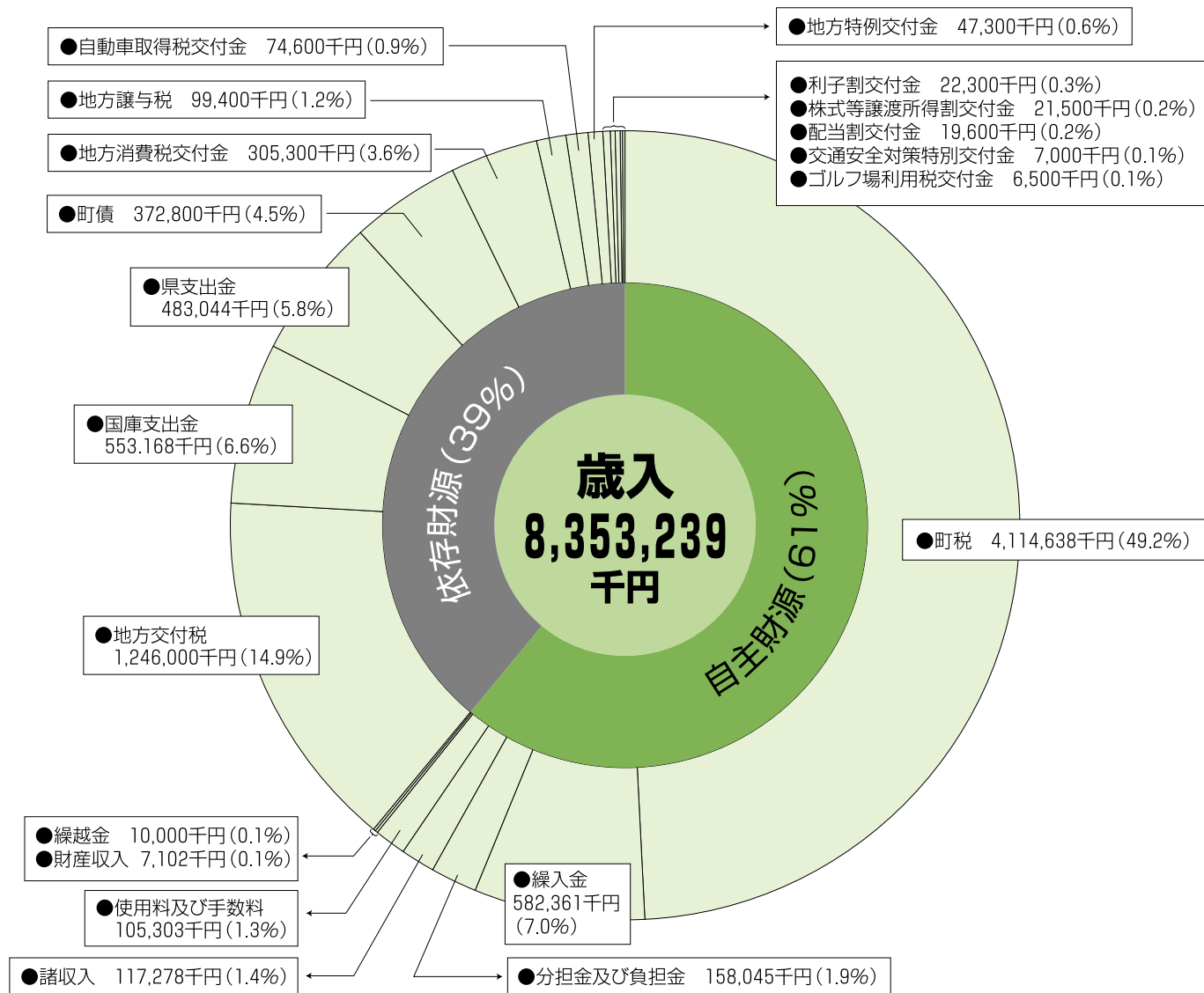
6億2,448万円

(前年度比 △43.2%)

総額 163億384万円

太子町財政を取り巻く環境は、国からの税源移譲や税制改正等により町税の増収が見込めるものの、所得譲与税の廃止や新型交付税の一部導入など不確定要素も多く、引き続き厳しい状況に変わりはありません。

平成19年度予算は、経常経費の抑制や投資的な事業の縮減など行財政改革を推進すると同時に、安全・安心の確保、子育て支援など、時代のニーズに合った重点配分を行い、住みよい街づくりを目指して編成しました。



用語の説明

歳入

自主財源 町が自主的に収入しうる財源

【町税】住民の皆さんに納めていただく税金(町民税、固定資産税など)

【繰入金】町が保有している積立金(基金)の取り崩し金や他の会計から繰り入れたお金

【分担金・負担金】特定の利益を受けた人から徴収するもの

【諸収入】他の収入科目に含まれない収入をまとめた科目(延滞金、預金利子、雑入など)

【使用料・手数料】町施設の使用料や住民票交付手数料など

【繰越金】前年度の決算上、余ったお金

【財産収入】町が有する財産の貸付け、売却などにより得たお金(公共用地売却収入、基金積立金利子など)

依存財源 国や県の意思決定に基づき収入される財源

【地方交付税】自治体の財政力に応じて国から交付されるもの

【国庫支出金】町が行う特定の事業に対して国から交付されるもの

【県支出金】町が行う特定の事業に対して県から交付されるもの

【町債】町の借入金で、その償還が2年以上にわたるもの

【地方消費税交付金】県が徴収した消費税の中から、町へ交付されるもの

【地方譲与税】地方税として集めるべきものを国税として徴収し町へ譲与されるもの(自動車重量税と税や地方道路譲与税)

【自動車取得税交付金】県が徴収した自動車取得税の中から、町へ交付されるもの

【地方特例交付金】恒久的減税に伴う税収減の一部を補てんするた

平成19年度 まちづくりの

一般会計
83億5,324万円
(前年度比 △2.0%)

特別会計
73億2,612万円
(前年度比 △1.0%)

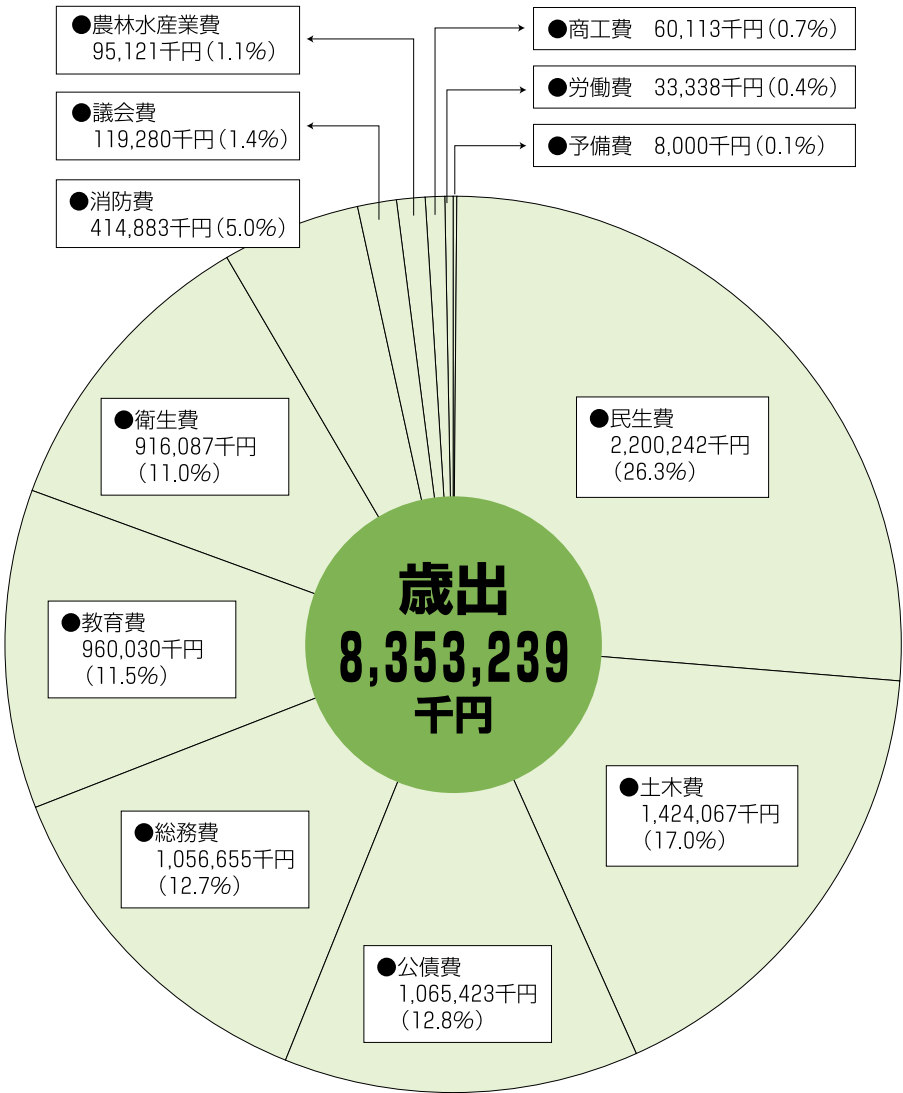
町民1人당に用いられる
一般会計予算
246,830円

(単位：円)

民生費	65,015
土木費	42,080
公債費	31,482
総務費	31,223
教育費	28,368
衛生費	27,070
消防費	12,259
議会費	3,525
農林水産業費	2,811
商工費	1,776
労働費	985
予備費	236
計	246,830

1人당の負担額
121,584円

町税予算を3月末の人口で
除したものです。



歳出

【民生費】高齢者福祉、児童福祉、障害者福祉の充実などに使われる経費
【土木費】道路や橋の整備、河川の改修などに使われる経費
【公債費】事業を行うために借りたお金(地方債)の返済金など
【総務費】一般事務経費などの費用に關係なく通常必要とされる経費
【教育費】小中学校、幼稚園などの教育の充実に使われる経費
【衛生費】病氣予防のための各種検診、ごみ処理などに使われる経費
【消防費】消防活動、防災対策、災害対策に要する経費
【議会費】議会の活動に要する経費
【農林水産業費】農林水産業の振興や、かんがい排水路、ほ場整備などに使われる経費
【商工費】商工業の振興や観光事業などに使われる経費
【労働費】労働行政に要する経費
【予備費】予算外の突発的な支出にあてるための経費

めに町へ交付されるもの
【利子割交付金】国が徴収した利子税の中から、町へ交付されるもの
【株式等譲渡所得割交付金】株式等の譲渡に対して納められた税をもとに交付されるもの
【配当割交付金】株式等の配当等に対して納められた税をもとに交付されるもの
【交通安全対策特別交付金】交通違反金による収入をもとに交付されるもの
【ゴルフ場利用税交付金】ゴルフ場利用行為に対して納められた税をもとに交付されるもの

平成19年度の 予算にはこんな特徴があります

子育て支援

少子高齢化に対応するため、子育て支援の充実を図ります。給食センター改築の基本構想を策定するなど、教育環境の充実を推進します。

- ・子育て学習センター及び生涯学習ボランティア活動拠点整備(新規)360万円
- ・児童手当支給(拡充)3億2010万円
- ・放課後子どもプラン事業(新規)100万円
- ・小学校中学校コンピュータ入れ替え1420万円
- ・3人目以降保育料無料化【ゼロ予算】
- ・学校支援ボランティア【ゼロ予算】

健康づくりの推進

住み慣れた地域で、健康に暮らしていけるよう、保健・福祉医療の連携を図り、人にやさしいまちづくりに努めます。

- ・生活習慣病予防2870万円
- ・後期高齢者医療(新規)2200万円



子どもたちが健やかに育つために
(4月11日 太田幼稚園入園式)

高齢者・障害者福祉の充実

高齢者や障害のある方も、その能力を発揮しながら自立した生活を送り、共に生活できる地域づくりを進めます。

- ・介護保険12億4990万円
- ・障害者自立支援3億1290万円
- ・広域地域療育等支援(新規)1180万円

豊かな人間性と創造性の育成

豊かな心を持つ人づくりを推進していくため、学習機会の提供や、歴史や伝統を大切にした地域文化の創造等に努めます。

- ・文化振興協会自主事業イベント委託1400万円
- ・歴史資料館常設展観覧料無料化【ゼロ予算】



参加型イベント LIVE in ASUKA
今年のオーディションは6月10日!

安全安心のまちづくり

災害から生命や暮らし、財産を守り、安全で安心して暮らせるまちづくりに努めます。

- ・ヘルスアップ(健康運動教室)(新規)881万円

- ・洪水ハザードマップ作成(新規)930万円
- ・地域防災計画見直し(新規)400万円
- ・交通安全対策施設整備150万円
- ・地域防災体制整備100万円



自主防災組織や消防団など、地域の皆さんの力が必要です。

農業・商工業の活性化

農業の生産性の向上と地域の特色を活かした経営への転換、農地の保全や休耕田の有効利用など、田園風景の保全を図りながら、農業環境の改善に努めます。

- ・集落営農の組織化推進120万円
- ・商工業の活性化1700万円
- ・観光オーナー事業44万円

都市基盤の整備

都市機能を備えた利便性の高い交通網を整備し、機能的で住みやすいまちづくりを計画的に進めます。

- ・幹線道路整備2億3630万円
- ・街路整備1160万円
- ・J/R網干駅前土地区画整理1200万円

効果的・効率的な行政運営

簡素で効率的な行政システムを構築するため、引き続き行政改革を遂行し、行政組織基盤の強化及び財政健全化に努めます。

- ・新総合行政システムの導入6360万円
- ・第4次行政改革大綱の策定【ゼロ予算】



行政情報を公開し、協働と参画を推進します(出前講座)

参画と協働の推進

まちづくりに対する市民の皆さんの参加意欲の高まりに因應するため、参画と協働を推進します。

- ・まちづくりの集い【ゼロ予算】
- ・出前講座【ゼロ予算】
- ・パブリックコメント制度【ゼロ予算】
- ・町ホームページの活用【ゼロ予算】

やさしい光が いっぱい！

「光あふれる学び舎

斑鳩小学校北館校舎

が完成しました」

平成17年1月から改築を進めてきました斑鳩小学校北館校舎が完成し、3月21日、同小学校で竣工式が行なわれました。次代を担う子どもたちの人間形成の場、光があふれ、木の匂いに包まれた斑鳩小学校北館校舎を紹介します。

『森の中にいるみたい。』それが、子どもたちが新校舎に入ってから第一声でした。壁に設けられた窓からは、ほどよい自然な明かりがまるで木漏れ日のように子どもたちを照らしています。それは、明るすぎず、心地のよいものです。

また校舎内には教室などを仕切る壁が少なく、とても開放的なつくりになっています。

地震などの安全対策のため、丈夫な鉄筋コンクリートづくりになっていますが、子どもたちに「やさしさ」や「ぬくもり」を感じてもらえるよう県内産の「木」をたくさん使っています。そのためか校舎の内部は、全体的に落ち着いた雰囲気です。子どもたちもゆったりとした心で学校生活を送ることができるでしょう。

新しい校舎には、早くも斑鳩小学校児童の夢や希望が詰まっているようです。

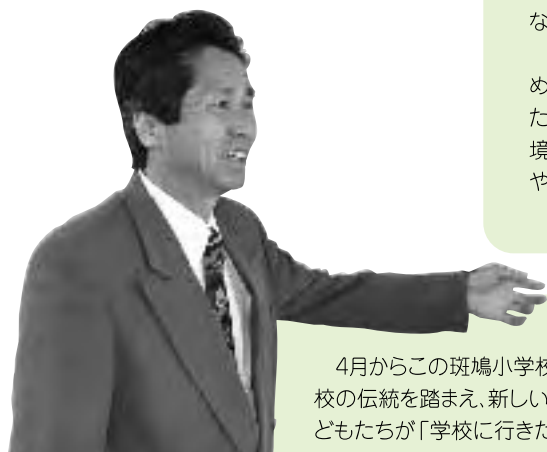


仕切る壁が少なく、校舎全体が一つの教室のようです



合同授業やグループ学習などが可能です(多目的スペース)

地域に開かれた 学校をめざします



斑鳩小学校 山本繁信校長

斑鳩小学校は、130有余年の歴史と伝統を誇り、野口聡一宇宙飛行士など、数多くの優秀な卒業生を送り出した由緒ある小学校です。

完成した北館校舎では、合同授業を行うための多目的スペースやグループ学習を行なうためのワークスペースといった充実した学習環境が整っており、子どもたちの学習意欲の向上や仲間づくりに役立つことを信じています。

教育環境の充実が 学習の意欲を引き 出し

4月からこの斑鳩小学校に赴任できたことを嬉しく思います。斑鳩小学校の伝統を踏まえ、新しい校舎の特性を生かした良質の教育を提供し、子どもたちが「学校に行きたい」と思える学校づくりに教職員一同取り組みます。防犯活動や放課後子どもプランなど、学校には地域の力が必要です。地域と共に大切な子どもたちを育てていきます。



太子町長 首藤正弘

総括

■人件費（普通会計決算）

（単位：千円）

区分	住民基本台帳人口 （17年度末）	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率 （B/A）	（参考） 16年度の人件費率
17年度	33,425人	8,208,543	143,939	1,742,856	21.2%	20.6%

■職員給与費（普通会計決算）

（単位：千円）

区分	職員数 （A）	給与費				一人当たり給与費 （B/A）	（参考） 類似団体一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）		
17年度	186人	789,820	129,976	335,110	1,254,906	6,746	6,089

■ラスパイレース指数（平成18年4月1日現在）

区 分	平成18年度
太 子 町	97.5
全国町村平均	93.5

※ラスパイレース指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を表す指標です。

職員の平均給与月額、初任給

■職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額（平成18年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
太子町	43歳9か月	353,205円	411,018円
国	40歳4か月	328,477円	—
兵庫県	43歳9か月	366,731円	478,685円

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
太子町	45歳0か月	377,640円	399,844円
兵庫県	44歳8か月	408,980円	484,156円

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
太子町	53歳1か月	346,300円	377,522円
国	48歳4か月	286,500円	—
兵庫県	47歳3か月	347,257円	417,496円

※1「平均給料月額」とは、平成18年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

■職員の初任給（平成18年4月1日現在）

区分	一般行政職	
	大学卒	高校卒
太子町	170,200円	142,800円
兵庫県	180,400円	145,400円
国	170,200円	138,400円

職員の手当

■期末手当・勤勉手当

太子町	兵庫県	国
1人当り平均支給額 （17年度）1,728千円	1人当り平均支給額 （17年度）2,032千円	1人当り平均支給額 （17年度）— 千円
（17年度支給割合） 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分	（17年度支給割合） 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分	（17年度支給割合） 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分
（加算措置） 職制上の段階、職務の等級による加算措置 役職加算 5%～10%	（加算措置） 職制上の段階、職務の等級による加算措置 役職加算 5%～20% 管理職加算10%～20%	（加算措置） 職制上の段階、職務の等級による加算措置 役職加算 5%～20% 管理職加算10%～20%

■特殊勤務手当（平成18年4月1日現在）

支給実績（17年度決算）		212千円
支給職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）		15,142円
職員全体に占める手当支給職員の割合（17年度）		6.4%
手当の種類（手当数）		4種類
代表的な手当の名称	主な支給対象職員	支給単価（一件につき）
犬・猫死体処理手当	衛生部門職員	1,000円

■時間外勤務手当

支給実績（17年度決算）	32,283千円
支給職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	193千円

■その他の手当（平成18年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	支給実績 （17年度決算）	支給職員1人当たり平均 支給年額（17年度決算）
扶養手当	(1) 配偶者13,000円 (2) 配偶者以外の扶養親族（2人まで）各6,000円 ・配偶者が扶養親族でない場合の1人目6,500円 ・配偶者がいない場合の1人目11,000円 (3) その他の扶養親族各5,000円 ※満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、各5,000円加算	25,164千円	237,400円
住居手当	自宅居住者 世帯主に限り3,500円 借家居住者 家賃に応じて27,000円を限度に支給	9,714千円	91,646円
通勤手当	交通機関利用者 実費支給（限度額55,000円） 交通用具利用者 通勤距離により1,000円～26,700円	9,273千円	48,297円
管理職手当	職務の特殊性に基づき支給 部長相当職は、給料の15% 課長相当職は、給料の13% 副課長相当職は、給料の8%	25,733千円	536,122円

公表します。
太子町職員の

給与

町民の皆さん一人ひとりが安心して暮らせるよう、町ではいろいろな仕事を行っています。それらを担う町職員の給与は、条例や規則などに基いて支給されています。今月は、町職員給与の主な内容についてお知らせします。

特別職の報酬等（平成18年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等
給 料	町 長	818,800円
	助 役	678,900円
	収 入 役	634,500円
報 酬	議 長	390,000円
	副 議 長	300,000円
	議 員	271,000円
期末手当	町長、助役、収入役	(18年度支給割合) 6月期2.1月分、12月期2.25月分、計4.35月分
	議長、副議長、議員	(18年度支給割合) 6月期2.1月分、12月期2.25月分、計4.35月分 (平成19年4月29日までは3.13月分)
退職手当	町長、助役、収入役	(算定方式) 給料月額×在職月数(支給時期)在任期間毎

※太子町の給与・定員管理等の詳細については、
町ホームページに掲載しています。

職員数

■部門別職員数と主な増減理由（平成18年4月1日現在）

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		17年度	18年度		
一般行政部門	議会	4	4		
	総務	47	47		
	税務	13	15	+2	業務増
	民生	23	24	+1	業務増
	衛生	12	7	△5	事務の統廃合縮小
	農林 商工	9 0	9 0		
	土木	12	13	+1	業務増
	小計	120	119	△1	
特別行政部門	教育	68	64	△4	事務の統廃合
	小計	68	64	△4	
会計部門等 公営企業	水道	10	9	△1	事務の統廃合縮小
	下水道	12	6	△6	事務の統廃合縮小
	国民健康保険	3	3		
	介護	4	9	+5	事務の統廃合
	小計	29	27	△2	
合 計		217[263]	210[263]	△7[0]	

※ []内は条例に定める職員定数

職員の人事異動

【総務部】

▽企画政策課

課長 大西あけみ(企画政策課副課長)

係長 山本紀弘(社会教育課国体推進室係長)

▽総務課

主査 栗田政知(社会教育課国体推進室主査)

総務課(行政改革推進室)

係長 大谷員代(社会福祉課係長)

▽財政課

主査 児嶋 綾(管理課主査)

主事 岩本純平(税務課主事)

▽税務課

副課長 栗岡正樹(町民課副課長)

係長 古林淳子(税務課主任主査)

主査 角南博之(産業経済課主査)

主査 田中秀彦(生活環境課主査)

税務課(収税管理室)

室長 尾野知正(さわやか健康課長)

【生活福祉部】

▽町民課

副課長 菅田ゆき(社会教育課副課長)

主任主査 首藤智子(街づくり課主任主査)

主任主査 森本麻友(町民課主査)

主査 溝端朋代(財政課主査)

主査 宗野義和(さわやか健康課主査)

▽生活環境課

課長 玉田正典(税務課副課長)

係長 中野良昭(税務課係長)

係長 大谷康弘(生活環境課主任主査)

主査 吉井智美(社会教育課国体推進室主査)

主査 竹内義定(さわやか健康課主査)

▽社会福祉課

副課長 丸尾博之(文化会館副課長)

課長 さわやか健康課

副課長 上田真也(生活環境課長)

副課長 森澤俊明(上下水道事業所係長)

係長 岡田ひとみ(上下水道事業所係長)

主任主査 水本和巳(町民課主任主査)

【経済建設部】

▽産業経済課

主査 栗岡秀成(街づくり課主査)

主査 森川剛志(税務課主査)

副課長 山口浩幸(街づくり課係長)

係長 丸尾正美(社会教育課主任主査)

主査 佐々木信人(財政課主査)

主査 重末素子(総務課主査)

上下水道事業所

係長 坂本敏美(さわやか健康課係長)

係長 北陽一郎(総務課行政改革推進室係長)

係長 高坂文泰(上下水道事業所主任主査)

主任主査 重末泰三(上下水道事業所主査)

【会計課】

▽会計課

会計管理者(課長 村瀬 学(企画政策課長))

主査 村瀬 純(町民課主査)

【議会事務局】

▽議会事務局

主事 西田美智子(町民課主事)

【教育委員会】

▽管理課

係長 渡辺 寧(上下水道事業所係長)

主査 蛭井のり子(議会事務局主査)

給食センター

係長 水田久哉(生活環境課係長)

社会教育課

係長 森田まさ代(体育館係長)

指導主事 藤井利和(太田小学校教諭)

主査 二ノ丸麻理子(街づくり課主査)

▽太田小学校

教諭 嘉納誉人(社会教育課指導主事)

▽体育館

副課長 和辻秀泰(街づくり課副課長)

中央公民館

館長 本田文夫(文化会館長)

▽文化会館

館長 春井良雄(社会福祉協議会派遣局長)

▽斑鳩幼稚園

主任教諭 寺元みどり(石海幼稚園主任教諭)

▽石海幼稚園

主任教諭 前田恵子(龍田幼稚園主任教諭)

主任教諭 笹山千恵子(太田幼稚園主任教諭)

▽太田幼稚園

主任教諭 猪澤千佳代(斑鳩幼稚園主任教諭)

▽龍田幼稚園

園長 和田洋子(石海幼稚園主任教諭)

【派遣】

▽社会福祉協議会派遣

局長 武本賀孝(管理課副課長)

【採用】

▽税務課

主事 水口千佳子

▽町民課

主事 山本朋愛

社会福祉課

主事 久保美沙子

■退職

山本國男

(収入役)

福田正二

(税務課収税管理室長)

小寺啓章

(図書館長)

丸尾明弘

(社会教育課国体推進室長)

森川秀敏

(中央公民館長)

田中 昇

(石海公民館長)

玉田恵子

(龍田幼稚園長)

八木葉子

(学校給食共同調理センター係長)

勝又房子

(出納室係長)

山崎寿賀子

(中央公民館係長)

東口まり子

(町民課係長)

山口敬子

(生活環境課係長)

角田和彦

(給食センター調理員)

板東真智子

(給食センター調理員)

太子町消防団長に嶋澤清美さんが就任

就任のごあいさつ

嶋澤 清美



新緑の候、皆様には益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、消防団活動に対しご協力、ご理解を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本年度の消防団役員改選により、不肖私、団長という重責を担うことになりました。永年に亘り歴代団長が築かれた消防団の伝統と業績を汚すことなく、任務の重大さを自覚し、地域に根ざした消防団を目指し努力する所存です。

近年は、世界各地で思いもよらぬ災害が発生しています。太子町においても、いつ、どのような災害が発生するかわかりません。そのような時に、迅速かつ的確な活動が行えるよう日頃からの訓練と予防活動に力を注ぎ、町民の皆様が安全で安心して暮らせる町づくりに、少しでも役立てるような消防団活動を行いたく存じます。

町民の皆様も常日頃から防災に心がけていただき、明るい、災害のない町づくりにご協力くださいますようお願いし、就任の挨拶とさせていただきます。

退任のごあいさつ

小山 猛

若葉の候、皆様には益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、私こと平成19年3月31日付で任期満了に伴い、太子町消防団長の職を退くことになりました。

振り返りますと、昭和62年12月に副団長を拝命し、平成11年4月から消防団長として、通算34年余り、微力ながら消防団の発展と地域防災、町民の皆様の安全で安心できる生活を守るため、誠心誠意使命の遂行に精励してまいりました。

特に、団長在任の8年間、大過なく職責を果たし得ましたことは、皆様のご支援ご厚情のおかげであり、衷心より感謝申し上げます。

今後は、町民の一人として、郷土の防災のため、いささかなりとも尽力いたします。

皆様のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げまして、退任の挨拶とさせていただきます。

太子町消防団新役員

(敬称略)

団 長	嶋澤 清美 (田 中)
副団長	田中 正博 (北之町)
副団長	三木 延昭 (竹 広)
副団長	田中 繁幸 (田 中)
副団長	廣橋 敏彦 (広 坂)

【人権一口メモ60】

『老原に住んで良かった』

「人権啓発映画を見て、話し合い、助言者からの話を聞く」これが、集落学習会の基本的なパターンです。「いつまでもするの?」と聞かれることもあります。人間は社会生活の中でついてしまう心のさびを、機会をつくり磨く必要があります。

「映画を見るだけならいいけど、後で意見を言うのは苦手だ」という声も聞きます。確かに人前で意見を言うことは、多くの人にとって大変なことです。しかし、お互いが理解し合える地域づくりを進めるためには、自分を知ってもらい、相手を知ることが大切なことです。

「老原に住んで良かった」とある外国から来られた方の言葉を自治会長さんが耳にされ、「こんなうれしいことはない」と、『集落学習会』でのお話をお願いしました。集落学習会でたくさんの方と意見を共有されたその方は、それまで以上に地域にとけ込まれているそうです。

老原自治会では、このように集落学習会で人権啓発映画を見るだけでなく、地域に住んでいる方の人生観や体験談を聞くことで、参加者が意見を共有するための取り組みを進めています。

太子町にある69自治会それぞれが地域の特徴を生かした取り組みを展開し、一人ひとりが大切にされる町づくりが一步一步進むことを願っています。

(社会教育課)

太子町嘱託職員

【介護福祉士(育休代替)】を募集します

職種	介護福祉士(育休代替嘱託職員)
勤務地	保健福祉会館(さわやか健康課)
募集人員	1名
雇用期間	平成19年6月11日から平成20年7月31日まで
資格要件	平成19年6月11日現在62歳以下の者で、介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員、保健師、社会福祉主事(高齢者保健福祉に関する相談業務に3年以上の従事者)・看護師(地域保健等の経験者)のいずれかの資格を持つ普通自動車免許所持者(AT限定可、町内外問わず)
職務内容	介護保険業務(主に介護認定に係る事務)
勤務日	週5日勤務で、実働週40時間勤務となります。
勤務時間	8時30分から17時15分まで(休憩45分)
賃金	月額180,000円
賞与	6月に賃金1.5か月相当額 12月に賃金1.5か月相当額
福利厚生	健康保険・厚生年金・雇用保険・労働災害保険・年次有給休暇等有
申込方法	市販の履歴書に写真を添付して、申込先へ提出してください。
受付期間	5月1日(火)～5月11日(金) 8時30分～17時15分(土・日・祝日を除く) (郵送の場合は、期間内必着)
面接場所	太子町役場
面接日時	5月16日(水)15時より
申込み・問合せ先	総務部総務課職員係(079-277-1010代表) 〒671-1592 兵庫県揖保郡太子町鶴1369-1

平成19年度から税源移譲により 町民税・県民税が変わります

地方にできることは地方に。国の関与を減らし地方の権限・責任を拡大する三位一体改革（国庫補助負担金改革、税源移譲、地方交付税の見直し）の一環として、より身近な行政サービスが効率よく行えるよう、国の補助金を減らして、国から地方へ3兆円の税源移譲が行われます。

この税源移譲により、多くの方が、所得税が減り、町県民税が増えることになります。

*** 税制改正のあらまし ***

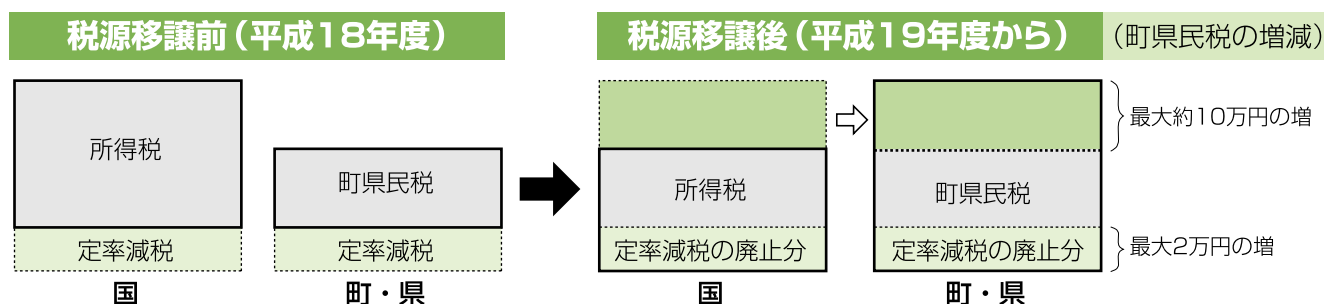
【1】町県民税の所得割の税率が10%に統一されます。

町県民税の所得割の税率は、平成18年度までは5%、10%、13%の3段階でしたが、平成19年度から一律10%に統一されます。

【2】町県民税が増えても、所得税が減るため、納税者の負担は変わりません。

所得税は、平成19年分（平成19年に給与・年金から源泉徴収される分で、平成20年2月18日～3月17日の間に確定申告する分）から、最低税率が、10%から5%に引き下げ、最高税率が37%から40%に引き上げられます。

《今回の税制改正のイメージ》



Q 税負担は増える？減る？

A 税源移譲により町県民税が増える方は、その分所得税が減るため、税源移譲による納税者の負担は変わらないようになっていきます。

ただし、町県民税だけで見ると増える方がほとんどです。（右のめやすを参考にしてください。）

なお、定率減税が廃止されるため、その分負担増となります。

《税源移譲による町県民税の変化のめやす》

他に定率減税の廃止により最大2万円の増となります。

課税所得*（所得－控除）	町県民税 所得割の変化
200万円以下	約2倍の増
200万円を超え700万円以下	約10万円の増
700万円を超える	最大約10万円の増

*課税所得とは、給与所得金額など所得から、扶養控除など控除を差し引いた残りの金額です。

【3】定率減税が廃止されます。

最近の経済状況を踏まえて、平成19年度分からは廃止となります。

【4】65歳以上の方の非課税措置の廃止にともなう経過措置について

昭和15年1月2日以前に生まれた方で、前年の合計所得金額が125万円以下の方は、平成18年度は均等割2,100円、所得割1/3で課税でしたが、平成19年度については均等割3,400円、所得割2/3で課税となります。（平成20年度からは全額課税となります。）

【5】税源移譲時の年度間の所得の変動に係る経過措置について

税源移譲は、所得税については平成19年中所得から適用されますが、町県民税は平成19年度課税（平成18年中所得）から適用されます（所得の対象年は1年ずれています）。

そこで、平成19年度町県民税が税源移譲により増えるにもかかわらず、平成19年所得税が所得の減少により発生しない方は所得税の減税がないため、この方に対する平成19年度町県民税を税源移譲前（平成18年度の税率）の額まで減額します。

■問合せ 税務課（☎277-1014）

兵庫県警察の相談窓口 を紹介します

少年の悩みごとの相談は

兵庫県警本部少年相談室「ヤングトーク」

☎0120-786-109

公害に関する相談は

兵庫県警本部生活環境課

☎078-341-7441

性犯罪等の被害の相談は

性犯罪被害110番「レディーズサポートライン」

☎078-351-0110

家庭内暴力についての相談は

ストーカー・DV相談電話

☎078-371-7830

太子町を管轄する『たつの警察署』でも上記の相談などをお受けします。お悩みの際はお気軽に相談してください。

たつの警察署

☎0791-63-0110

※電話番号のおかけ間違いに注意してください。

太子町障害者計画・障害福祉計画を 策定しました

—誰もが安全に安心して暮らせるまちづくりのために—



誰もが笑顔で過ごせる町への一歩

障害のある人も、その障害にかかわらず共に生き生きとした生活を送ることができるまちづくりを進めるため、町の基本的な方針を定めた「障害者計画」を定めました。

また、これまで身体障害や知的障害など、障害の種別により別々であった障害のある方への対応を一本化し、利用者が使いやすいようにサービス体系を再編した「障害者自立支援法」が昨年より施行されています。「障害福祉計画」は、この法律に基づいて策定しました。

計画策定にあたっては、障害のある方へのアンケート調査やパブリックコメント制度等を利用して皆さんの意見をできる限り取り入れ、学識経験者などからなる太子町保健福祉審議会で検討を重ね、平成19年3月完成しました。

計画には、自立支援に対する給付（費用の9割を公費で負担）や地域での生活を支援する各種サービスの提供目標等を明記しています。

計画書は、町ホームページまたは社会福祉課窓口で閲覧できます。

■問合せ 社会福祉課

一年に一度は体の総点検を！

「人間ドックへの助成を行なっています」

たつの市・揖保郡医師会人間ドック

■検査内容

基本検査項目……8,550円

診察、尿検査、血液一般検査、生化学検査、心電図、胸部X線検査、便潜血検査
オプション検査（別途費用が必要になります）
腹部X線検査、胃部内視鏡検査、ヘモグロビンA1C検査、HBS抗原検査、HCV抗体検査、喀痰細胞診検査、眼底検査

■町の助成

基本検査項目の全てを受けた場合に7,000円を助成します。太子町国民健康保険加入者が、基本検査項目全てと腹部X線検査または胃部内視鏡検査を受診した場合は、合計で12,000円を助成します（国民健康保険税の滞納がないことが条件です）。

■申込み方法

事前に医療機関で日時予約をして、町民課またはさわやか健康課（保健福祉会館）で受診券の申請をしてください。（実施日は各医療機関により異なります）

兵庫県2時間人間ドック

■実施場所 姫路市医師会メディカルセンター（姫路市西今宿3丁目7番21号）

■検査内容と費用

【男性】15,300円

【女性】20,643円（子宮頸部検診及び乳房検診を含む料金）

診察、尿検査、血液一般検査、生化学検査、心電図、胸部X線検査、便潜血検査、胃部X線検査、眼底検査

■町の助成

全ての検査項目を受けた場合に7,000円を助成します。太子町国民健康保険加入者が受診した場合は12,000円を助成します（国民健康保険税の滞納がないことが条件です）。

予約と受診券発行は、町民課またはさわやか健康課（保健福祉会館）です。受診日は医師会設定日から選んでいただきます。

◇問合せ先 さわやか健康課 ☎276-6630

実施診療所・病院名	電話番号	実施診療所・病院名	電話番号
うえおかクリニック	275-2666	二ノ丸内科	277-0308
上田内科クリニック	277-2894	森沢医院	276-0003
江尻クリニック	276-1324	富井外科脳神経外科医院	277-5777
開発医院	277-0025	石原眼科	277-6207
くわたクリニック	275-1567	松浦眼科医院	276-0010
医療法人味木会太子病院	276-1616		

※町からの助成は町内医療機関に限ります

検診は健康づくりの第一歩！

胸部総合検診を実施します

レントゲン車が町内を巡回

「見、元氣そう」でも、病気はある程度進行しないと自覚症状が現れません。また、近年、結核や肺がんを発病する人が増える傾向にあります。

レントゲン検診車がお住まいの各地域を巡回する胸部総合検診を実施します。自身のため、家族のため、検診を受けましょう！事前の申し込みは必要ありません。直接巡回会場へお越しください。

指定の会場・時間で都合がつかない場合は、他の会場で受診いただくてもかまいません。なお、検診実施場所が変更になっている地域がありますので、注意してください。

▽注意事項
・検診当日は、ゴム・金具・ボタン等の付いていない無地の薄いシャツでお越しください。
・着替えやすい服でお越しください。
・検診2時間前から禁煙してください。
・妊娠中の女性は受診できません。

ん。

・6月1日（金）は、保健福祉会館で夜間検診を実施します。
▽お持ちいただくもの
・受診料（なるべくお釣りのないように用意してください）
・健康手帳（お持ちの人）

・受診票（待ち時間を短縮するため、事前に配布されている人は事前の記入をお願いします。昨年度受診しなかった人や初めて受診する人など、受診票がない人は会場でお渡しします）
▽レントゲン車巡回日程

・受診人数に大幅な増減があった場合は実施時間が多少前後

する場合もあります。

▽受診料

・レントゲン検査のみ2000円
・レントゲン検査と喀痰検査（たんの検査）のセット検診9000円

★喀痰検査は、レントゲンで写りにくい肺の奥のがんを発見するための検査で、次のような人におすすめします
喫煙をする（していた）人
6か月以内にたんに血が混じっていた人

・70歳以上はいずれも無料です。
・町内事業所に勤めている人で、太子町民以外の場合は2倍の額となります。

▽アスベスト検診について

過去にアスベストを取り扱った人等については、アスベストに関連する問診を追加して実施します。希望する人は、胸部総合検診受診時に申し出をしてください。経過観察が必要とされた人については、健康管理手帳の交付がされるほか、経過観察のための医療機関の受診について公費負担の制度があります。

（さわか健康課保健衛生係）

胸部総合検診レントゲン車巡回日程表

巡回日	実施場所	開始	終了	対象地区
5月24日（木）	吉田会計事務所前	9:15	9:45	太子苑、東出ヶ丘
	東南公民館	10:05	10:35	東南
	町民体育館南側	10:50	11:20	間野、東本町、東南
	岩見構上公民館	13:20	13:35	岩見構上
	岩見構下公民館	13:50	14:05	岩見構下
	荻野純一氏宅前	14:20	14:35	吉福、相坂団地
	太子ニュータウン公民館	14:50	15:20	太子ニュータウン
5月25日（金）	石海公民館	15:40	16:20	福地
	竹広南公民館	9:15	9:40	竹広南
	米田公民館	9:55	10:15	米田
	沖代コミュニティセンター	10:30	10:45	沖代
	南総合センター	11:00	11:20	塚森、福地、雇用促進
	松ヶ下ゴミ集積場	13:20	13:50	松ヶ下
	上太田公民館	14:05	14:45	上太田、王子
5月28日（月）	聖晃電設前	15:05	15:35	柳、助久
	北ノ町児童公園	15:50	16:20	北之町
	山田パイパス下	9:15	9:45	山田
	農村交流センター	10:00	10:35	原
	原池公民館	10:50	11:20	原池団地
	東出ヶ丘公民館	13:20	13:40	東出ヶ丘、太子苑
	天満山コミュニティセンター	14:00	14:20	下出、天満山、天満山県住
5月29日（火）	美原台集会所前	14:40	15:05	美原台
	川島公民館	15:25	15:50	川島
	矢田部公民館	16:10	16:40	矢田部
	松尾公民館	9:20	9:35	松尾、松尾住宅
	広坂公民館	9:50	10:05	広坂
	鵜飼花壇前	10:20	10:35	鵜飼
	龍田公民館	10:50	11:15	松田、平方
5月30日（水）	綾部商店工場前	13:20	13:50	立岡、蓮常寺
	蓮常寺公民館	14:05	14:55	蓮常寺
	保健福祉会館	15:10	16:20	老原
	夢と虹	9:20	10:00	夢と虹
	児童館	10:20	11:20	東本町、西本町、初芝住宅
	吉田誠之氏宅前倉庫	13:20	14:00	下阿曾
	常全公会堂	14:20	14:50	常全、常全西
5月31日（木）	石海神社	15:05	15:35	宮本
	船代出屋敷クラブ	15:50	16:20	船代
	太子高校正門前	9:15	9:55	糸井池、糸井池田
	若草美容室西駐車場	10:10	10:40	糸井北、糸井南
	竹広公民館	10:55	11:20	竹広、糸井北、糸井南
	鼓ヶ原集会所	13:20	13:40	鼓ヶ原団地
	栄北橋西詰	14:00	14:15	北村
6月1日（金）	桑原秀行氏宅前倉庫	14:30	14:45	沼田
	農協太田支店	15:00	15:30	町与
	田中公民館	15:45	16:25	田中
	ふれあいの館	9:20	9:50	聖徳台
	東出コミュニティセンター	10:05	10:35	東出、中出
	能力開発センター西橋太子牧前	10:50	11:20	中出、東保、丹生
	阿曾公会堂	13:20	13:45	阿曾
6月1日（金）	斑鳩保育所	14:00	14:25	馬場
	斑鳩公民館	14:40	15:35	上之町、仁王前、出屋敷新町、北之町
	文化会館（あすかホール）	15:55	16:30	小田町、太子家族アパート
	保健福祉会館（夜間検診）	17:30	19:30	全地域

健康ひろば

生活福祉部さわやか健康課（保健福祉会館内） 太子町老原102番地1
保健衛生係☎276-6630、老人福祉係☎276-6639、介護保険係☎276-6715

5月

◆保健福祉会館・さわやか健康課で実施する保健事業◆

5/24～6/1＜胸部総合検診・アスベスト健診＞レントゲン車が地域を巡回します。（詳しくは11ページ）。

種類	申込	事業名	対象・内容	5月の日程	受付時間
健康教室・相談	申込不要	まちの保健室	一般健康相談。健康に関する相談がある人。保健師・栄養士が相談に応じます。	7、21日	9:30～11:30
		いきいき健康チェック室（今月は町民体育館で開催）	生活習慣・体力測定チェック、総合的な判定結果とアドバイス、簡単な筋力トレーニングやウォーキング。 【会場と時間】偶数月（午前実施）…保健福祉会館 奇数月（午後実施）…町民体育館	15日	13:00～13:15
妊婦	要申込	ママスクール	妊婦対象に産前や育児を学習（全2コース）。今月はコース1	7日	9:00～9:20
	要申込	パパママスクール	父母で子どもを育てていくための基本知識を一緒に学びます。	13日	9:10～9:20
	申込不要	母子健康手帳の交付 妊婦後期健康診受診券の交付審査申請	随時受付。妊娠が確認できたら早めに手続きを。妊娠届と印鑑（朱肉を使うもの）持参。妊婦後期健康診査の受診券交付には所得制限あり（平成18年1月2日以降の太子町への転入者は別途所得証明書が必要。詳しくは母子健康手帳の交付時に案内）。		
こども	要申込	離乳食教室	1歳までの子どもの食事の作り方を実習を通して学びます。	15日	9:40～9:50
	要申込	幼児食教室	幼児期の子どもの食事の作り方を実習を通して学びます。	22日	
	対象者に通知	乳児健康診査・BCG	<3・4か月児対象>平成19年1月生まれ（対象者に通知）	9日	13:30～14:15
		乳幼児相談	<7・8か月児対象>平成18年9月生まれ（対象者に通知）	8日	
		1歳6か月児健康診査	平成17年10月生まれ（対象者に通知）	16日	
		3歳児健康診査	平成15年11月生まれ（対象者に通知）	23日	

◆集団（保健福祉会館）で実施する予防接種◆

・予診票を事前に記入し、母子健康手帳と一緒に持参してください。なお、体温は会場で測ります。

種類	対象者	実施日	受付時間
ポリオ	満3か月から1歳3か月児及び満7歳6か月までの未接種児 ※接種時期が年2回の集団接種に限られますので注意してください。	5/10、18、22、30日 6/4日	9:40～9:50

◆兵庫県龍野健康福祉事務所（兵庫県龍野保健所）の事業◆

いずれも予約制。予約、詳細問合せは兵庫県龍野健康福祉事務所（☎0791（63）3711）へ

事業名	対象者	5月の日程
一般健康相談	就職や進学等で健康診断・健康相談を希望する人	9、16日
女性のすこやか相談	思春期から更年期に至る女性特有の心・体の悩みや不安を持つ人	7日
こころのケア相談	認知症・アルコール問題・こころの問題で悩みがある人・家族	18日
断酒同士の例会	アルコール問題で悩んでいる人・家族	20日



（町民課）

食生活は大丈夫？
糖尿病や血圧が気になりませんか？
健康診断を受けていますか？
**あなたのことを
お伺いします**
平成20年4月から、国民健康保険加入者等の皆さんを対象に、メタボリックシンドロームや生活習慣病を予防するための健診や保健指導の実施を予定しています。
今後、皆さんの健康状態や生活状況などを把握するため、国民健康保険加入者を対象に、家庭訪問やアンケート調査、健康教室などを実施します。
ご協力をお願いします。



心の病を理解する

抑うつ状態

(気分障害)について

気分が沈んで、うつとうしい時は、誰にでもあるでしょう。でも、その状態が長く続くようであれば危険です。できるだけ早く専門医のもとを訪れることが必要になります。

そのような「抑うつ状態（気分障害）」の注意したい症状についてお話しします。

●医師の力が必要な抑うつ状態

抑うつ状態には、一晩寝たら治るものから医者に相談しなければならぬものまであります。一般的に見られる具体的な症状を、軽いものから順に挙げてみましょう。

- (1) 睡眠障害
- (2) 食欲不振・食欲過剰
- (3) 集中力と注意力の減退
- (4) 自分に対して自信がなくなる

- (5) 何もかも自分が悪いと思う
 - (6) 将来に対して悲観的になる
 - (7) 自傷、自殺の願望や行為を行う
- 人によって現れてくる症状も違います。少しでも早い段階で回復への道を探ることが大切です。

●軽症の場合の心がけ

症状を自覚しはじめたら、まずは自分のペースを見つめ直すことが必要です。次のようなことに注意しましょう。

1・アルコールに頼らない

お酒を飲んで良い気分になるのはほんの一時です。基本的な解決にならず、かえって症状を悪化させ、常用してアルコール性うつ病になる人もいます。

2・睡眠を大切に

睡眠は心身の健康を保つために非常に重要です。夜更かしをやめ、早起きするなど、規則正しい生活リズムを保ち、ふとんに入った後はあれこれ考えることをやめましょう。

3・こだわりすぎない

社会生活の中で、思い通りにいかないことはあっても、「それはそれでいいか」とおおらかに考える気楽さを持ちましょう。

4・一人で思い悩まない

一人でよくよく考えず、身近な人に話してみたり、気分転換をしたりするなど、自分なりの解消法をいくつか持つておきましょう。

●高齢者の抑うつ病

高齢化社会の到来とともに注目されるようになってきたのが、高齢者の抑うつ状態で、男性より女性に多く見られるのが特徴です。症状の特徴には、次のようなものがあります。

他の病気と重複する

身体の不調を大げさに訴える物忘れと重なって現れる性格が一層顕著に現れる

(例) お人好しの人はますますお人好しに、意地悪な人はますます意地悪に)

今回紹介した抑うつ状態は、心の不調のいわば入口です。悪化させないためには、家族や周りの皆さんの理解と温かいサポートが欠かせません。特に高齢者には、身体の様々な不調も同時に現れたりします。ストレスの多い現代社会では、精神科や神経科にかかることは特別なことではありません。悩んだり一人で抱え込んだりせずに、まず専門家に相談してください。早い段階で治療を始めることが、回復への近道になります。



高齢者を支える「地域包括支援センター」をご存じですか

～町内の社会福祉法人と連携(委託)し、高齢者宅への訪問を行っています～

平成18年4月から保健福祉会館に設置している「地域包括支援センター」は、高齢者の見守りやその人に合った福祉サービス等を紹介するなどの情報提供、心配事や困り事などの相談援助、高齢者虐待などへの対応を行い、保健師、社会福祉士、主任ケアマネージャー等が連携して高齢者の生活を支えています。

平成19年4月から、より高齢者の実態を把握し、きめ細かい地域への対応をするため、町内2か所の社会福祉法人に高齢者宅への個別訪問を委託し、生活状況や緊急時の連絡先などの把握に努めています。

お聞きした内容は、福祉サービスの提供や災害などの緊急時に役立てます。秘密は厳守されます。また、悩み事など相談も気軽にお話しください。

《委託先》

斑鳩地区・石海地区 まほろばの里(太子町塚森125-1 ☎275-1862)
太田地区・龍田地区 聖園(太子町山田664-16 ☎277-5000)



介護予防でいつまでも元気に！

■問合せ先 太子町地域包括支援センター(保健福祉会館内) 太子町老原102-1 ☎276-6639

いっぱい話してね！

新年度になり、新しい制服姿の子どもたちが誇らしげに輝いて見えます。新しい環境に張り切っている反面、慣れるまでは少し疲れるかもしれませんね。

特に園児は、初めての集団生活、戸惑うこともありがちです。でも、心配しないでください。私たちが子どもの頃そうであったように子どもも一足飛びに環境に順応するのは難しいですね。焦らず、ゆっくり子どもの歩調を大切にしてください。

子どもの喜びにあふれた話も共に喜んで聴きたいですね。そして、子どもの困った話、悲しい出来事、じっくり、批判しないで思う存分、子どもに話させてください。親がじっくり、聴いてくれるだけで、子どもの心に勇気が湧いてきますよ。親として子ども自身の育つ力を信じて見守りたいですね。

子育て学習センター

シリーズ
176

場所／中央公民館2階
電話／276-0101(代)
開設日時／月・火・水・金
曜日(祝日を除く)
9時～16時



■子育て相談(秘密厳守)
育児やしつけのあり方に悩む時、一人で悩まないで気軽に利用してください。

新年度、環境が変わったお父さん、時にはちょっといらしていませんか。人間ややもすると自分より弱い人に感情のはけ口を持って行き気味。子どもや妻に理不尽にあたっている。大人の手を子どもは充分見抜いています。お父さんのストレス解消法、子どもはしっかり見つけていますよ。

お父さんへひびく



心と笑顔が弾んだね！

さんりしやグループの皆さんが「バスに乗って」の手遊びで親子で揺れています。お母さんの膝は温かくて心までほっかほか。たくさんのお母さんと一緒に笑ったこと、友達と遊んだこと忘れないよね。

児童館

(ひまわり館) ☎277-3880

- ヨチヨチグループ(0歳児～1歳児)
5月15・22・29日(火)
10時30分～11時30分
- 親子体操(2歳児～3歳児)
5月17日(木)
10時30分～11時30分
町民体育館
- 幼児映画会(2歳児～3歳児)
5月11・18・25日(金)
10時30分～11時30分
- 子ども映画会(幼児～小学生)
5月12日(土) 10時～11時
- 自然工作(幼稚園～小学生)
5月6・13・20・27日(日)
13時～14時
木工用ボンド・折り紙・はさみをもってきてね。
- ドミノで遊ぼう(小学生)
5月6・13・20・27日(日)
14時～15時
- 子どもの日の集い(年少から)
5月26日(日) 13時～15時
定員 15名
申し込み5月3日(木)より
※各行事とも初めての人でも参加できます。

相談ごとは…



- 無料法律相談【予約制】
5月9日(水)・6月13日(水)
13時～16時 中央公民館
◆予約…企画政策課
(☎277-5998)
- 行政相談・人権相談
5月17日(木) 13時～16時
6月1日(木) 13時30分～15時
中央公民館(企画政策課)
- たいっし子悩み相談・教育相談
毎週金曜日
13時30分～17時
中央公民館
(教育委員会管理課)
- 心配ごと相談
第2・第4金曜日
13時30分～16時
社会福祉協議会
(保健福祉会館内 ☎276-4111)

5月 し尿収集計画表

日	自治会名
7(月)	西本町・馬場・阿曾・下阿曾・老原・東南・間野・太子苑(東南)
8(火)	常全・宮本・船代・米田・蓮常寺・矢田部・松尾・松尾住宅・広坂鵜飼
11(金)	塚森・東保・丹生
15(火)	福地・岩見構(上・下)・太子ニュータウン・吉福・沖代・相坂団地
16(水)	中出・東出・東出ヶ丘・下出太子苑(東出)
17(木)	東本町・田中
22(火)	北之町・上之町・仁王前・出屋敷小田町・新町・聖徳台・平方・柳助久
23(水)	竹広・竹広南・糸井(全域)・立岡
29(火)	北村・町与・川島・松ヶ下・上太田(川西)
30(水)	沼田・松田・王子・上太田(川東)
31(木)	原・原池団地・天満山・山田

※引越し・トイレの改修などで計画の日まで待てないときは、(株)龍野衛生公社 ☎0791-63-3312まで。

環境

『光化学スモッグ』に 注意しましょう

太子町と兵庫県では、光化学スモッグが発生しやすくなるこれからの季節を特別監視期間と定め、被害防止のため必要に応じて広報（予報・注意報・警報等）を発令し、標旗（黄・赤の三角旗）の掲揚、学校や施設への通報、ラジオ・テレビによる広報などによって皆さんにお知らせしています。

広報が発令された場合は、次のことに注意してください。

- ・屋外での運動を避け屋内に入る。
- ・自動車の使用を控える。
- ・目に刺激や痛みを感じた人は洗眼する。
- ・のど、鼻に刺激や痛みを感じた人はうがいをする。
- ・症状のひどい人は医師の手当を受ける。

町内で光化学スモッグが発生すると、役場、消防署、小・中学校等に三角旗を掲揚します。

（生活環境課）

福祉

身体障害者移動相談

身体障害者手帳を所持されている肢体障害者を対象にした補装具の移動相談を行います。

義手、義足、装具、車いす（オーダーメイド）等の交付を受けるには相談を受けることが必要です。

希望者は、5月25日（金）までに印鑑と身体障害者手帳を持参の上、社会福祉課へお越しください。

●実施日時 6月1日（金）
9時30分～11時

●場所 姫路市役所

（社会福祉課）

特別障害者手当等の振込み

特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当、重症心身障害者福祉年金、重度心身障害者介護手当は、5月10日（木）に指定の口座に振り込みします。

特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当、重症心身障害者福祉年金については、平成19年2月から平成19年4月までの3か月分、重度心身障害者介護手当については平成19年1月から平成19年3月までの3か月分です。

（社会福祉課）

国民健康保険

70歳未満の人が入院したときの 高額療養費の支給方法が変わります

国民健康保険に加入している70歳未満の人が入院等（一部在宅医療含む）したとき、今までは自己負担分（医療費の3割）を全額負担して、申請により限度額を超えた分を「高額療養費」として支給していましたが、「限度額適用認定証」を医療機関に提示することで、窓口での支払いが限度額までとなります。

希望する人は事前に町民課へ申請してください。

ただし、国民健康保険税を滞納していないことが確認できた場合に限りです。（町民課）

おめでとございます

全国大会出場

全国高等学校バレーボール選抜優勝大会出場

（埼玉県 3月19日～25日）

松本 隆介さん（市立尼崎高等学校）
増田 力也さん（市立尼崎高等学校）
八幡 美樹さん（大阪 四天王寺学園）
北川 愛弓さん（大阪 四天王寺学園）

選抜高校野球大会出場

（甲子園球場 3月23日～ ）

茂見 直矢さん
（長野県 創造学園大学附属高等学校）

太子いきいきウォーク 100万歩達成!!

丸山 長次さん（岩見構上）
200万歩に向かってゴールまで無理をせず。

小山 重一さん（沖代）
とにかく1日1歩から。200万歩～300万歩を目標にがんばります。

小山 牧江さん（沖代）
自分がどこまでやれるか。そして200万歩めざして!!

200万歩達成!!

小倉 叡さん（下阿曾）
よくがんばったと思います。

山口 徹さん（原）
今までは何気なく歩いていましたが、記録することによって自分をほめてあげたいと思う。

渡辺 訓さん（柳）

誰でもできる簡単手軽な運動

400万歩達成!!

開発 一成さん（原）
血糖値のためには、歩くのが一番!

柿屋 典男さん（西本町）
第1目標の500万歩を目指してあと一息!

500万歩達成!!

横山 邦男さん（馬場）
これからも楽しく歩こう!

スポーツ

第45回町民親善ゲートボール大会兼太子町ゲートボール協会25周年記念大会

日時 5月15日（火）7時30分開会
場所 太田西ゲートボール場

第43回剣道大会

日時 5月27日（日）9時開会
場所 町民体育館

第54回オリエンテーリング大会

日時 6月10日（日）受付8時30分～
場所 太田地区周辺コース
対象者 小学3、4年生の部
小学5、6年生の部（男・女）
中学生の部
高校・一般の部
ファミリーの部

（各部とも4名以上のグループで小学3・4年生とファミリーは保護者が必ず1名は同伴してください）

参加料 小・中学生 1人100円
高校・一般 1人200円

申込先 町民体育館

申込締切 6月3日（日）

*ウォーキング気分であつて気軽に申し込みをしてください。

募集

じゃがいも掘りを楽しみませんか?

普段体験出来ない農作業で楽しい休日をご過ごしませんか?

- 申込期間 5月18日（金）まで
- 募集区画 180区画（1区画約4㎡で約8kg収穫見込）
- 会場 川島地区・宮本地区
- 参加費 1区画1,500円
- 申込方法 産業経済課へ申し込みしてください。
- 収穫日 6月3日（日）
- 問合せ 産業経済課

猫の引き取り

- 日時 5月15日（火）11時～11時30分
- 引取場所 役場中庭駐車場

児童手当制度が拡充されました

平成19年4月から、3歳未満の第1子、第2子の児童手当が月額1万円になりました。

なお、第3子以降の児童手当および3歳以上の児童の児童手当の月額は、現行のとおりです。

《0歳以上3歳未満に対する児童手当》
(改正後) 第1、2子：月額10,000円
第3子以降：月額10,000円

今回の改正に際して、受給者からの届出は必要ありません

※3歳到達後の翌月からは、第1子および第2子の手当月額は5千円となります。

児童手当を未申請の人、昨年所得オーバーで支給されていない人は

認印と郵便局以外の金融機関の振込先が確認できるものを持参の上、社会福祉課で5月中旬に手続きをしてください。
(社会福祉課)

第2回阿曽レンゲまつりにお越しください

『阿曽まちづくり協議会』が中心となり『第2回阿曽レンゲまつり』を開催します。

10haのレンゲ畑、空には鯉のぼりが舞い泳ぎ、兵庫観光大使はばタンも登場します。

皆さんお揃いでお越しください。

●日時 4月29日(日) 10時～14時
(雨天中止)

●場所 阿曽地区



テレビを通して太子町を再発見!

毎週土曜日に放映されているサンテレビ「西播磨発サタデー9」において、檀特山や太子町特産品等が取材され、その模様が放送される予定です。

ぜひご覧ください。

なお、天候などの都合により内容が変更となることがあります。

【放送日時】

5月12日(土) 午前9時～9時30分

下阿曽地区の土地利用基本計画(案)の縦覧します

下阿曽地区では平成18年3月より協議会を立ち上げ、住民参加の元、自分たちの子々孫々のこと、そして、まちの将来のことを考え、下阿曽地区の土地利用基本計画(案)を作成しました。

縦覧を希望する人はぜひお越しください。

●縦覧場所 下阿曽、老原、常全各自治会公民館

●縦覧期間 5月1日(火)～5月14日(月)

●問合せ

下阿曽自治会または街づくり課
(街づくり課)

樹木医を派遣します

緑化施設を対象に、樹木の維持管理方法の指導・助言を行うため、樹木医を派遣します。

●募集期限 7月31日(火)

●問合せ (財)淡路花博記念事業協会
☎0799-75-2100
(街づくり課)

竹広前田農住組合土地区画整理事業が完了しました

太子町で初めての土地区画整理事業である竹広前田農住土地整理事業が完了し、4月15日竣工式が行われました。

当地区では、「絆」のモニュメントのある公園を中心に「農」と「住」の調和したまちづくりが始まろうとしています。

土地区画整理事業の施工者としては、個人・組合・公共団体等があります。農住組合・土地区画整理についての問い合わせは、街づくり課まで。

(街づくり課)

新しい行政相談委員を紹介します

4月1日付で行政相談委員に福田正二さん(糸井北)が選任されました。

行政相談委員は、行政に対する苦情や要望を受け付け、問題解決を図ります。相談日時は毎月広報でお知らせします。

(企画政策課)

民主化推進協議会総会を開催します

●日時 5月12日(土) 9時30分～

●場所 中央公民館3階ホール

●講師 村上和子

*神戸山手短期大学キャリア・コミュニケーション学科教授、NPO法人神戸グランドアンカー理事長

●演題 輝いて生きる～人も町も、いい感じ!

(社会教育課)

ときめきスクール受講生を募集します

●対象 各学校園PTA

●内容 運営委員を中心に受講生自身が企画、実施(家庭教育全般・趣味や特技を伸ばす体験活動)

●実施日 6月～3月までに8回程度講座を開催予定

●申込方法 各学校園を通じて募集要項を配布します

(社会教育課)

年金

ねんきん定期便がスタートしました

社会保険庁では、被保険者の皆さんに年金制度を理解していただくため、年金見込額などの年金の個人情報の提供サービスを進めています。

今までは、58歳の人を対象に年金加入記録や年金見込額をお知らせしてきましたが、平成19年3月より管理している年金加入記録等の情報をお知らせする「ねんきん定期便」がスタートしました。

●対象者 35歳になられる人

●送付時期 35歳の誕生日

●内容

- ・公的年金加入履歴
- ・国民年金の納付月数、免除等の月数
- ・厚生年金の加入月数
- ・共済組合等の加入月数など

現在は年金記録の中間点である35歳の人にお知らせしていますが、最終的には全被保険者へお知らせできるよう準備しています。

●問合せ 姫路社会保険事務所

☎224-6361

(町民課)

情報 スクランブル

太子町役場

☎277-1010(代) FAX276-3892

企 画 政 策 課	☎277-5998
総 務 課	☎277-1010
財 政 課	☎277-5996
税 務 課	☎277-1014
収 税 管 理 室	☎277-5700
町 民 課	
戸 籍 係	☎277-1011
保険係・国民年金係	☎277-1012
生 活 環 境 課	☎277-1015
社 会 福 祉 課	☎277-1013
産 業 経 済 課	☎277-5993
街 づ く り 課	☎277-5992
上 下 水 道 事 業 所	
管理係・業務係(上水道)	☎277-3241
(下水道)	☎277-5991
工 務 係	☎277-5994
会 計 課	☎277-5990
議 会 事 務 局	☎277-5995
教育委員会管理課	☎277-1016
教育委員会社会教育課	☎277-1017
さ わ や か 健 康 課	
(保健福祉会館内)	
保 健 衛 生 係	☎276-6630
老 人 福 祉 係	☎276-6639
介 護 保 険 係	☎276-6715
町 民 体 育 館	☎277-4800
総合公園陸上競技場	☎277-2296

今月の納期

- 軽自動車税 全期 (税務課)
- 納期限は5月31日(木)です。
- 納付は、安全便利な口座振替の利用をおすすめします。

お知らせ

歴史資料館の常設展観覧料が無料になりました！

歴史資料館では、町内から出土したたくさんの考古資料や、法隆寺領鵜荘、山陽道の宿場町・鵜などをテーマにした常設展をしています。

平成19年4月から歴史資料館の常設展が無料になりました。歴史資料館で歴史にあふれた太子町を学び、見つめなおしませんか。

※企画展開催中(7月下旬～9月上旬、平成20年2月中旬から4月上旬)は、企画展 観覧料が必要です。



(歴史資料館)

住民税税額試算コーナーができました

町ホームページに、住民税の税額を試算するコーナーを設けました。

平成19年度から適用の税制改正の内容も反映しています。

ぜひ利用してください。
(<http://www.town.taishi.hyogo.jp/>)
(税務課)

春の全国交通安全運動

5月11日(金)～20日(日)

重点目標

- ①飲酒運転の根絶
- ②自転車の安全利用の推進
- ③後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④歩行中の安全行動の徹底

自転車も車両の一種(軽車両)です。

二人乗り・無灯火・携帯電話をしない等交通ルールや交通マナーを守り、交通事故の防止に努めましょう。

●交通事故の相談は

兵庫県交通事故相談所 姫路支所
姫路市北条1-98姫路総合庁舎2階
☎079-281-9300(直)

●相談日 月・水・木・金曜日

●時間 9時～16時

(生活環境課)

新たに毎月第4日曜日に休日納税窓口を開設

●5月開設日時 5月27日(日)9時～16時

●納付場所 町民課窓口

仕事等で平日に金融機関で町税や国民健康保険税の納付ができない人のため、毎月第4日曜日に休日納税窓口を開設します。ぜひ利用してください。

また、口座振替を希望される人は、預金通帳と預金届出印を持参してください。(郵便局での口座振替希望者は、郵便局での手続きが必要です)

(税務課)

6月1日 商業統計調査が実施されます

調査の対象は、卸売・小売業を営む全国すべての事業所(店舗)です。

商業統計調査は、事業所を業種別、規模別、地域別などに区分し、商業の実態を明らかにすることを目的としています。

調査結果は、国や地方公共団体において、産業・経済施策の立案、評価、将来展望などの基礎資料として利用されるだけでなく、学術研究団体等における研究、市場予測、需要予測への利用等幅広く活用されます。

(経済産業省・兵庫県・太子町)

甲種防火管理資格付与講習会

●日時 6月28日(木)・29日(金)
9時30分～16時30分

●場所 たつの市青少年館
(たつの市龍野町富永地先)

●受付期間 5月15日(火)～25日(金)

●受付場所

太子消防署またはたつの市消防本部

※申込書は受付場所にあります

●受講料 4千円

●問合せ たつの市消防本部予防課
☎0791-64-3175

5月は「赤十字運動月間」です

赤十字は「人の命と尊厳を守る」ことを目的として、医療事業や献血をはじめ、幅広い分野で活動を行い、赤十字の活動は、皆さんからの善意により支えられています。

皆さんの家庭に赤十字の奉仕団員や自治会役員等が訪問されましたら、赤十字の活動を理解いただき、活動資金への協力をお願いします。

(社会福祉課)

図書館 ☎277-1580

開館時間 10時～18時
ただし〈月曜日〉～13時 〈金曜日〉～20時

「おはなし会」の時間が変わりました。

10時30分から
小さい人(4歳以上小学2年生まで)
11時から
大きい人(小学3年生以上)
5月は「まほうの馬」「こすずめのぼう
けん」などを予定しています。
※「おはなしの部屋」で。
申し込みは不要です。

「絵本の時間」は木曜日 11時からです。(約30分)

2～3歳のお子さんとお母さんお父
さんが対象です。
絵本は「もりのなか」です。親子で
お楽しみください。

5月の開館日						
日	月	火	水	木	金	土
			X	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

X印は休館 ■印は13時まで開館

図書館は10時から開館しています

ゴールデンウィーク は開館しています!

9日(水)は振替休館

5月・6月の移動図書館(いずれも木曜日です)

5月	6月	10:30～11:00	11:10～11:40	14:30～15:00	15:10～15:40	16:00～16:30
10日	14日	塚 森 公 民 館	船代出屋敷 ク ラ ブ	福 地 三 反 長 地 域 内	米 田 公 会 堂	竹 広 南 公 民 館
17日	21日	岩見橋下 公 会 堂	岩見橋上 公 会 堂	原池団地 公 民 館	山 田 南山宅前	原 太田東地区 農村交流センター
24日	28日	広 坂 ポ ス ト 前	上 太 田 公 民 館	沖 代 コ ミ ュ ニ テ ィ セ ン タ ー	吉 福 公 民 館	太子ニュータウン 公 民 館

歴史資料館 ☎277-5100

開館時間 10時～18時(入館は17時30分まで)
休 館 日 火曜日、祝日の翌日

歴史資料館の常設展観覧料が無料になりました!

歴史資料館では、町内から出土したたくさんの考古資料や、法隆寺領鵜荘、
山陽道の宿場町・鵜などをテーマにした常設展をしています。

歴史資料館で豊かな歴史にあふれた太子町を学び、見つめなおしませんか。
※企画展開催中(7月下旬～9月上旬、平成20年2月中旬から4月上旬)は、
企画展観覧料が必要です。

歴史講座

「姫路市東部を訪ねて ―国分寺・御着の町並みとまい姫(姫路
市埋蔵文化財センター)―」の参加者を募集します。

- 日時 5月19日(土)9時～16時30分(予定)
※8時50分 文化会館駐車場集合
- 募集人数 28人(先着順、友の会会員優先措置あり)
- 参 加 費 1,600円(昼食などの費用を含む)
- 受付 4月29日(日)～5月13日(日)

第1回歴史探検隊「町を眺めてみよう」の参加者を 募集します。

「歴史探検隊」として、町内の文化財めぐりをしませんか。
参加希望者は歴史資料館まで。

- 日時 6月2日(土)9時～12時(予定)
- 内容 檀特山に上り、上から自分たちの住む町を眺めてみよう。
- 募集人数 20人程度
- 参 加 費 100円(保険料) ●受付 5月11日(金)～27日(日)

公民館

中 央 ☎276-0101

- かるた会
5月12日(土) 9時30分
- 平成19年度たちばな大学開講式
5月22日(火)
受付9時 開式9時30分
「平成19年度の太子町について」
太子町長 首藤正弘

斑 鳩 ☎277-4550

- 男性料理教室
5月9日(水) 9時30分
- 文化教養講座
5月16日(水) 9時30分
- 版画教室
5月26日(土) 10時

石 海 ☎277-4511

- 教養学習
5月11日(金) 9時30分
講師 西脇修
- いたわり体操
5月16日(水) 9時30分
講師 首藤季義
- おとうちゃんの居場所
5月23日(水) 9時30分

太 田 ☎277-4811

- パン焼き教室
5月13日(日) 9時30分
講師 赤松富雄

龍 田 ☎276-0044

- 文化教養講座
5月17日(木) 9時30分
演題「広報広聴について」
講師 企画政策課職員
- キッズ・ストレッチ教室
5月19日(土) 9時30分

南総合センター ☎277-1102

- 平成19年度講座開講式
5月10日(木) 9時30分

●内容

小中学生とその保護者
(小中学生だけでも参加できます。
ただし、小学校4年生以下は保護者
の同伴をお願いします)



文化会館

あすかホール ☎277-2300

受付時間/9時～18時 休館日/火曜日・祝日の翌日

催し物の詳細については、問合せ先まで連絡してください。
主催者の都合などにより、内容を変更する場合がありますが、あらかじめご了承ください。

●5月のイベント情報 (4月1日現在)

9日(水) 太子町婦人会 問合せ：社会教育課 ☎277-1017 13:30～15:30 中ホール	13日(日) 実践倫理 より善い生き方を考える女性の集い 後援：兵庫県教育委員会 問合せ：(社)実践倫理宏正会竜野支舎事務所 ☎0791-62-3929・0791-75-2602 13:30～15:30 大ホール	19日(土)～20日(日) 東芝電機製品展示会 問合せ：山本 ☎080-6707-9525 10:00～17:00 中ホール
20日(日) 歌のつどい 問合せ：歩2 ☎276-5418 開場9:00 開演9:30 大ホール 入場無料	21日(月) 太子町老人クラブ連合会総会 問合せ：太子町社会福祉協議会 ☎276-4111 開場13:00 開演13:30 中ホール	27日(日) 美輪新舞踏発表会 問合せ：三輪 ☎276-4411 開場10:30 開演11:00 大ホール

♪チケット情報♪

■6月10日(日) ※5/20応募締め切り

アマチュア参加イベント

LIVE in ASUKA vol.7 オーディション 参加者募集中

合格者12組はグランプリなどを競う8月26日(日)の本選に出場します!! ※参加費1,000円/組



■6月24日(日)

太子合唱祭 入場無料(大ホール)

13:00開場 13:30開演

■7月29日(日)

【好評発売中】

あすか親子劇場

忍たま乱太郎

- ◆1回目 10:00開場 10:30開演
- ◆2回目 13:30開場 14:00開演
- 入場料：1,000円(当日1,200円)
- 団体割引(1公演15名様以上)
- 2歳以下ひざ上のみ無料(3歳以上有料)



■8月26日(日) 17:00開場
17:30開演

HIROMI GO CONCERT TOUR 2007 Boom! Boom! Boom!

昨年デビュー35周年を迎え、ますます輝きを増す郷ひろみのライブツアー追加公演!!

入場料：(全席指定) 7,000円
※3歳以上有料(3歳未満のお子様のご入場はご遠慮ください。)

6月2日(土) 前売開始



5月の開館日

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

×印は休館日 ▲印は点検日のため貸館はありません

あすかホールサポート倶楽部員募集!

あすかホールのイベントのお手伝いをしていただくスタッフを募集しています。

高校生以上なら経験は問いません。一緒にイベントを盛り上げていきませんか!?気軽にお問い合わせください。

- レディース部：観客入場時の受付・接客・案内や出演者の接待など。
- オペレーター部：舞台操作補助・舞台装置の製作など主に裏方。

花と緑の相談所

オリジナル鉢作り教室

5月16日(水)

13:00～15:00

定員15名

※要予約・材料費500円

場所：あすかホール創作室

問合せ：花とみどりの相談所

☎277-2300(代)

まちの話題

3月22日(木)

育ててくれた全てに“ありがとう”

町内小学校で卒業式が行なわれました。

卒業生の皆さんは、慣れ親しんだ先生や学び舎と別れるさびしさ、6年間友達と一緒に勉強やスポーツを頑張った思い出を胸に、中学校という新しい舞台に飛び立ちました。

卒業生からの『いつもたくさんの愛情を注いでくださった両親や先生、地域の皆さん、“ありがとう”』という言葉は、改めて

この6年間での成長の大きさを
感じさせてくれました。

自分を信じて、
これからも素晴らしい出会いを
繰り返しながら
成長してください。



3月17日(土)

音楽で楽しく子育て♪

子育て学習センター主催の「菜の花コンサート」が文化会館で開催され、親子連れや友達同士など、たくさんの皆さんが参加されました。

童謡や親しまれているクラシックなどが歌い奏でられると、子どもたちも歌に合わせて、体を動かしたり、一緒に歌ったり、手遊びをしたりと、音楽を体いっぱいに楽しんだ春の休日となりました。

子育て学習センターや児童館では、親子で楽しめる行事や育児相談、育児サークルなどの子育て支援を行っています。

親子揃っての参加をお待ちしています。

4月7日(土)

笑顔の花も咲きました

老原自治会ふれあいサロンとして、地域の子どもたちも招いて花見を行ないました。

曇り空にもかかわらず、子どもからお年寄りまでたくさんの皆さんが参加し、お抹茶をいただいたり、クイズを競ったり、地域の話題を話したりと、和やかな春のひとときを楽しめました。

自治会長の佐々木稔郎さんは「みんなで協力していい汗をかいて行事を行うことで地域がまとまる。自治会は一つの家族でもあります」と話されました。



太子高等学校が総合学科に生まれ変わりました

4月9日(月)

太子高等学校が、従来までの普通科から、幅広い選択科目の中から生徒が自分の興味・関心に基づいて主体的に科目を選択し学習できる総合学科へと生まれ変わりました。

入学式で、木村校長は「自ら進んで物事に取り組み、互いを尊敬し合い、力強く生きる生徒になってください。大きな志を持ち、自分の夢を実現させましょう」とエールをおくりました。

第1期生200名一人ひとりの顔は、自分の夢と新しい伝統をつくる第一歩を踏み出す喜びにあふれていました。



3月19日(月)

お菓子づくりでホッとひといき

町内の和菓子店の協力で、在宅で家族を介護している皆さんを対象に桜餅などの和菓子づくり教室が開催されました。

丁寧な指導もあって、参加された皆さんは、上手に楽しく、そして楽しそうに和菓子を作られました。

家庭介護では、介護者に「頑張らなくてはい」という意識が強く働いてストレスをため、虐待などにつながるケースも見受けられます。

介護保険サービスなどを利用し、介護者も息抜きをしながら“がんばらない介護生活”を心がけ、肩の力をぬいて介護を長続きさせましょう。

高齢者の介護や虐待などでお悩みの人は、地域包括支援センター(☎276-6639)まで相談してください。